

どこまで必要?! NPOのための 電子帳簿保存法セミナー 2022.1.18 ④19:00>21:00



- 講師：鳥居 翼さん（税理士）
- オンライン開催
- 対象：NPOの理事・監事、職員・ボランティア（事務局長、総務・経理担当者等）
- 定員：50名●参加費：一般：1,500円、VNS会員：1,000円

電子帳簿保存法（電帳法）の改正が行われ、2022（令和4）年1月1日に施行されます。
電帳法は紙での保存が義務づけられる帳簿書類について一定要件を満たせば電子データによる保存を可能とします。

また、電子データで取引した情報の保存義務等を定めています。

電子データによる保存は、

①電子帳簿等保存、②スキャナ保存、③電子取引の保存の3種類に区分されます。

とくに、③電子取引については電子データのまま保存することが求められています。

しかしこうした法律に現場の事務対応が追いつかない現状から、施行時期について2年の猶予期間が設けられました。このような中、実務上はいつまでに、どのように対応すべきかが課題となっています。

今回のセミナーでは、電子帳簿保存法について学び、小規模のNPOにおける実践的な対応を考えます。

- 🔗 電子帳簿保存法ってなに？
- 🔗 保存すべきものと、保存方法は？
- 🔗 いつまでに、なにをすればいいの？

お申込み方法

お申込み締切 2022年1月18日 ④12:00

- Peatixの場合

右下の二次元バーコードよりお申し込みください。

- メールの場合

Peatixからのお申し込みが難しい場合は、メール（vns@vns.or.jp）へお申し込みください。

メールでお申し込みの場合は、件名を「1/18電子帳簿保存法セミナー申込」とし

- ①団体名、②氏名、③役職、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥当日知りたいこと、をご記入ください。

いずれも参加者には後日、参加用のURLを送付します。

事前に参加申込をいただいた方限定で録画配信を実施します

（セミナー終了後2週間程度、録画したセミナー動画の視聴が可能です）。

お問い合わせ

NPO法人ボランタリーネイバーズ（担当：中尾・遠山）

TEL：(052)979-6446（受付時間：平日10:00>18:00）

FAX：(052)979-6448

E-mail：vns@vns.or.jp

